

議案第 75 号

字の区域及び名称の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市内の字の区域及び名称を別冊調書のとおり変更する。

平成24年11月27日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 流山都市計画事業新市街地地区一体型特定土地区画整理事業地区等の字の区域及び名称を整備し、地域住民の利便の向上を図るためである。